平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

 作成主管課
 保険年金課

 健康増進課

 関係課

施策名 社会保障

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕
	小政策	2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます

社会保障制度は、すべての人が互いに支えあい、健康で文化的な生活を営むうえで、重要な役割を担っていますが、現役世代の減少、雇用基盤の変化などから、その制度基盤が揺らいでおり、安心して生活ができる社会基盤を整備するという社会保障の原点の復元と強化を図ることを趣旨とした制度改革の検討が進められています。

施策コード

3-2-2

本市では、市独自の医療福祉費の助成事業など支援制度を展開しながら、メタボリックシンドロームなど生活習 慣病を中心とした疾病予防対策を実施し、医療費の抑制にも努めてきました。また、国民健康保険事業につい ては、保険税の適正な賦課・徴収を実施してきましたが、収納率は低い水準にあります。

現況と課題

今後は、医療の高度化や生活習慣病の増加などにより医療費が拡大傾向にある中で、適正な国民健康保険事業を運営していくため、国による制度改革(社会保障と税の一体改革)の方向性を注視し、円滑な移行や広域化の検討などを行いながら、レセプト点検や保険税の徴収強化を進めていく必要があります。また、分野横断的な疾病予防対策の推進を図り、持続可能で安心できる社会保障体制を構築していく必要があります。

施策目標

一人ひとりの信頼と安心を確保していくため、社会保障と財政の両立を意識しながら、医療、保健、福祉、産業など分野横断的な健康増進や疾病予防等の対策を推進します。

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等

国保税が高い。突然の解雇や雇用体系の見直し等により収入が年々下がり支払いが困難。

市民実感度指標	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28	
安心して医療を受けることができると感じている 市民実感度			58.190				
市民の割合	加重平均值	2.948	2.712				
	市民実感度						
	加重平均值						
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		96.330				
コル水で里女に恋している川氏の割日	加重平均值		3.748				

(2)目標指標2

数値指標	単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28	
	目標値	%		86.75	87.00	87.30	87.60	88.00
国民健康保険税の収納率	実績値	%	82.70	86.06				
(現年度分)	達成度	%		99.20				
	ベンチ	マーク						
	目標値	円		211,735	222,321	231,213	238,149	242,912
1人当たりの医療費	実績値	円	186,534	193,652				
1八当に50万区原賃	達成度	%		91.46				
	ベンチマーク							
	目標値	%		65.0	40.0	45.0	50.0	55.0
特定健診受診率	実績値	%	37.8	36.7				
付足健砂文砂学	達成度	%		56.46				
	ベンチ	マーク						
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチ	マーク						
	保険税の収納							

数値指標___の考え方

の考え方

国民健康保険税の収納率については、国民健康保険の運営上必要不可欠のため設定した。 安定一人ひとりの信頼と安心を確保していくため、社会保障と財政の両立を意識しながら、医療、保 健など健康増進や疾病予防等の対策を推進します。

目標値設定 の考え方 の考え方 の考え方 の考え方

2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。

市民の役割

- ・国保税については、被保険者が納税の義務を果たす。
- ・国保資格等に異動があった場合は速やかに手続きを行う。 ・特定健診を積極的に受診し、疾病の予防に努める。
- ・ジェネリック医薬品を積極的に使用し、医療費の削減に努める。

市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。

行政の役割

- 市は適正な賦課と徴収を行う。
- ・特定健康診査事業を行い、疾病予防対策を実施し医療費の抑制にも努める。

3 平成24年度の取組状況

取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。

取組状況等

・国保税の収納については,前年度から引続き電話催告(平日・夜間・休日)の実施や,収納対策室と連携しての休日納税相談・短期保険者証の呼び出し等に取組み,結果,前年度より成果を得る事が出来た。

・健診受診券の発行、受診をされていない方には再通知を実施、受診率の向上を図る。

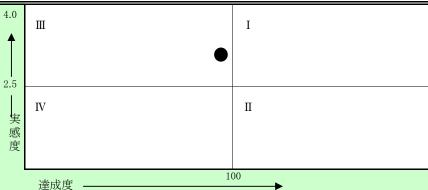
4 施策の評価(現状分析)

○市民実感度指標と数値指標の分析による当該施策の位置 領域 I 現状を維持しつつ,効率化を目指す領域

領域Ⅱ 施策を構成する事務事業及び事業内容等を見直し 市民実感度を高める必要のある領域

領域Ⅲ 施策並びに構成する事務事業の必要性を検討する 領域

領域IV 施策の重点化を図り市民実感度を高める必要がある 領域



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価

・国保税の収納率は、目標達成に至らなかったが前年対比では伸びている。また、目標値については加入者の所得に左右される要因がある。 ・特定健診受診率が年度目標に達しなかった。

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業 の適正性

- 構成事務事業 ┃・事務事業の評価・達成度により事業区分をし必要事業である。
 - ・事業13番の健康世帯表彰事業は社会情勢や被保険者の意識の変化に伴い、健康保持・増進や医療費の適正化等にそぐわなくなっている。

残された課題

・前年度より国保税の収納率は、向上しているものの、まだまだ、県平均まで到達しておらず、さらに収納率の向上を図る。 ・医療費の削減のため、ジェネリック医薬品の推進や、特定健診の受診率の向上を図る。

5 今後の方向性



平成26年度に向けた施策方針

取組方針

・国保税の収入の確保は、国保財政の基本的収入を確保し健全な運営を図るとともに、被保険者間の負担の公平を図る 観点からも重要な課題です。口座振替の原則化を図り、現年度年度未納者への催告書の送付、、電話催告(平日・夜間・ 休日)の実施や,休日納税相談・短期保険者証の保険証交付時の呼び出し等の強化に取組み,収納率の向上に努め る。
・ジェネリック医薬品の推進については、広報紙・パンフレット等による啓発, 国保連合会のデータより抽出した該当者に差額通知を発送し、医療費の削減に努める。

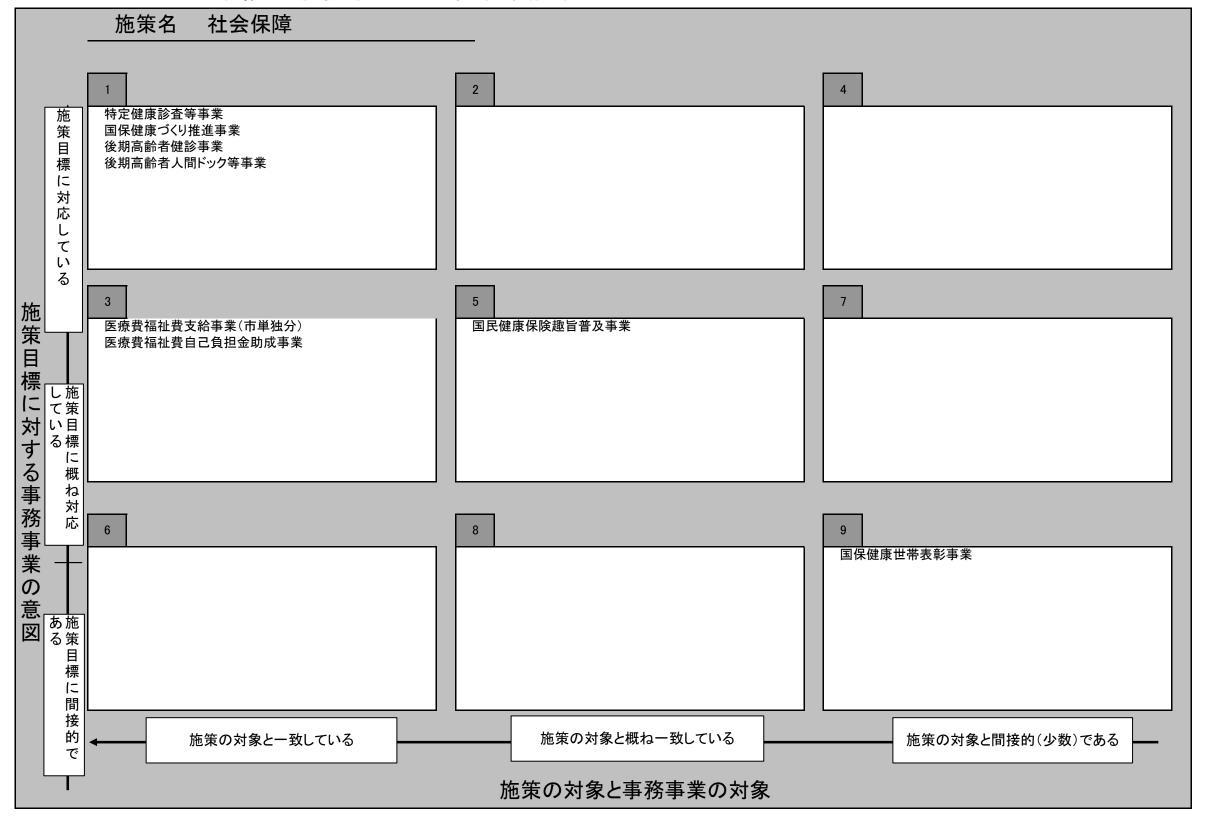
シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

₩₩₩₩₩₩₩₩	声光 中位	主 交 主 米 山 丘	成果					사미니다 /	事業費(千円))	于北京·苏尔
施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果指標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	補助区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	貢献度評価
1 国民健康保険税賦課・徴収事業	国民健康保険の健全な財政運営を図るため, 適正な課税と徴収(現年 度分)を行う。	義務的事業	収納率(現年度分)	%	82.70	85.31	86.06	市単	18,490	16,792	16,838	義務的事業
2 国民健康保険趣旨普及事業	国民健康保険制度の普及、啓蒙を図るため、本算定時に送付する納税通知書に同封する「国保だより」、年度末に送付する保険証に同封する「国保ガイドブック」、及び高齢受給者証に同封するリーフレットの作成。	政策的事業	国保加入者	人	26,072	25,666	25,273	国補助	467	468	574	7
3 療養給付事業	国保加入者が、療養の給付に要した保険者負担分の費用を国保連合会 を通して医療機関に支払い、国・県に対して負担金・補助金の申請、実 績報告を行う。	義務的事業	療養給付費支払金額	千円	4,731,996	4,739,560	4,848,219	国県補助	4,731,996	4,739,560	4,848,219	義務的事業
4 療養費支給事業	国保加入者が、療養に要した保険者負担分の費用を国保連合会、柔道整復師等に支払い、国県に対して負担金・補助金の申請、実績報告を 行う。	義務的事業	療養費支払金額	千円	56,708	54,228	58,362	国県補助	56,708	54,228	58,362	義務的事業
5 高額療養費支給事業	被保険者の自己負担分が政令で定める額を超える場合、高額療養費と して支給。国・県に対して負担金・補助金の申請、実績報告を行う。	義務的事業	支給率(支払件数/国 保加入者)	%	29.94	30.85	32.88	国県補助	536,347	542,311	570,620	義務的事業
6 出産育児一時金支給事業	被保険者の出産に対して、国保連合会からの請求に対して支払う。1件 当たり42万円を限度。	義務的事業	支給金額	千円	54,806	44,220	43,642	国補助	54,806	44,220	43,642	義務的事業
7 葬祭費支給事業	国保加入者の死亡に対して、申請により1件当たり5万円を支給する。	義務的事業	支給件数	件	150	162	143	市単	7,500	7,750	7,150	義務的事業
8 後期高齢者支援金事業	後期高齢者医療制度による支援金を各保険者が社会保険診療報酬支 払基金を通して納付する。国・県の負担金・補助金の申請、実績報告を 行う。	義務的事業	国保被保険者1人当り 支援額	千円	40	45	50	国県補助	1,033,686	1,156,942	1,258,137	義務的事業
9 前期高齢者納付金事業	65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するため、社会保険診療報酬支払基金を通して納付する。国・県の負担金・補助金の申請、実績報告を行う。	義務的事業	国保被保険者1人当り 納付額	円	64	129	52	国県補助	1,675	3,429	1,310	義務的事業
10 介護納付金事業	40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する費用について、国保税の介護分及び国県の負担金補助金より、社会保険診療報酬支払基金を通して納付する。国・県の負担金・補助金の申請、実績報告を行う。	義務的事業	被保険者(40歳以上65 歳未満)1人当り納付額	千円	47	52	56	国県補助	482,975	527,542	564,036	義務的事業
11 特定健康診査等事業	40歳から74歳の国保加入者を対象に、生活習慣病を予防するための 健康診査、健康指導を行う。	政策的事業	受診率	%	37.74	35.41	36.72	国県補助	43,713	42,600	50,389	1
12 国保健康づくり推進事業	40歳から74歳の国保加入者を対象に、人間ドック・脳ドックに対して補助を行う。人間ドック(25,000円) 脳ドック(35,000円) 定員数あり	政策的事業	受診率	%	2.78	2.72	3.09	国県補助	16,879	16,113	19,264	2
13 国保健康世帯表彰事業	国保加入者で2年間無受診者に対して、記念品と表彰状を送付する。	政策的事業	対象者数	%	1.40	1.72	1.92	国県補助	759	803	857	12
14 医療福祉費支給事業	受給資格を満たす人が健康保険証を使って医療機関を受診した場合,窓口一部負担金を公費で負担する茨城県の制度。外来自己負担金1回600円(月2回まで)。入院自己負担金1日300円(月10日まで)。	義務的事業	受給率 受給者数/対象者数	%	93	91	94	県補助	373,182	402,145	412,641	義務的事業
15 医療福祉費支給事業(市単分)	県の制度では小学校3年生までであるが、市単事業で対象年齢を小学6年生まで拡大。平成25年度からはさらに中学3年生まで拡大する。	政策的事業	受給率 受給者数/対象者数	%	75	77	78	市単	8,821	23,668	26,168	3
16 医療福祉費自己負担金助成事業	医療福祉費受給認定者が医療機関に支払った自己負担金及び入院時 食事療養費を助成することにより,受給認定者の経済的負担を軽減す る。	政策的事業	自己負担金償還額	円	46,830,018	57,121,927	58,248,231	市単	46,830	60,623	61,169	5
17 国民年金事業	国民年金に関する相談・各種届出・免除申請・年金請求手続き・年金機構への書類進達	義務的事業	年金事務所に行かなく て済んだ人(本庁のみ)	人	6,038	5,214	5,092	国補助	341	347	317	義務的事業
18 後期高齢者医療制度事業	被保険者証の一斉更新, 新規被保険者の被保険者賞の交付, 資格喪失業務, 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付	義務的事業	後期高齢者被保険者 数	人	9,766	9,870	10,152	市単	6,327	6,527	6,394	義務的事業
事業費合計											7,435,757	

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

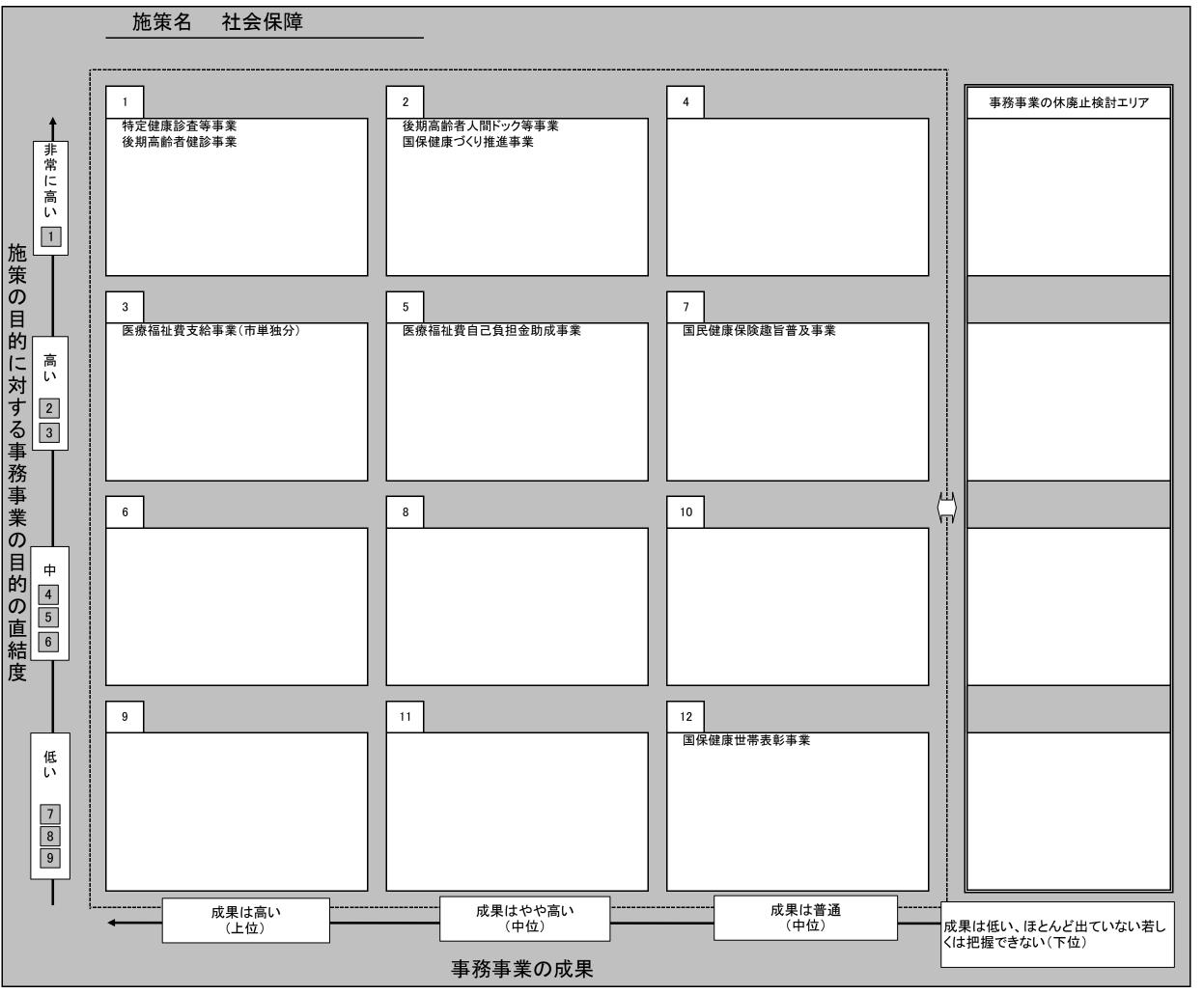
	七笠と掛みとしま 数重要	事業内容	事務事業性質	成果 事業費(千円))	貢献度評価	
	施策を構成する事務事業			成果指標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	貝惭及評価
19	後期高齢者医療保険料徴収事務	被保険者への納付書及び決定通知書の送付,未納者への督促状の送付,未納者宅へ個別臨戸訪問	義務的事業	保険料納付額	円	443,445,770	447,683,300			3,700			義務的事業
20	後期高齢者健診事業	高齢期における適切な医療の確保を図るための措置として、高齢者健診を実施する。 基本的な健康診査の項目を無料で受けることができる。(年1回)	政策的事業	受信者数	人	2,052	2,033	2,046	県補助	9,046	9,041	12,702	1
21	後期高齢者人間ドック等事業	高齢期における適切な医療の確保を図るための措置として,人間ドック受診者へ25,000円,脳ドック受診者へ35,000円を補助する。	政策的事業	受診率	%	0.38	0.48	0.60	県補助	925	1,295	1,805	2
22	特定保健指導事業	健診結果により、メタボリックシンドロームのリスクのある方へ特定保健指導を行う。	義務的事業	特定保健指導者	人	244	224	176	市単	149	102	94	義務的事業
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													

シート1施策構成事務事業目的直結度評価



法定受託事務(義務的事業に分類)

シート2施策構成事務事業貢献度評価



| 法定受託事務(義務的事業に分類)

国民健康保険税賦課·徵収事業療養療事業高産高齢者支給事業高産高齢者支給事業的企業的企業的。 一個工作的。 一個工作的。